

あきた青色通信

秋田青色申告会の情報マガジン

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

2023年11月号



秋田青色申告会
会長 小野幹彦

転禍為福

急に冷え込んでまいりました。11月に入り、今年も残すところあと2ヶ月。あの猛暑から秋を通り越して冬が来たという地域もあるようです。青色申告会の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。

先般七月の豪雨による罹災者の方々には改めまして衷心よりお見舞い申し上げます。

当会としましては、大したお手伝いは出来ないのですが、先日行われました正副会長会議において「この度の罹災されました会員の皆様につきましては令和六年度の秋田青色申告会の会費の納入は不要とさせていただきます」との件につきまして、皆様の改めまして総会におきましてご説明させていただきますが、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

11月は税務御当局の「税を考慮する週間」(11月11日～11月17日)ということ、色々な税に関する行事が計画されているようです。11月13日には、申告納税制度の普及発展に努めた方が対象になつております「納税表彰式」が行われますが、当会とはゆかりの深い秋田北青色申告会連合会の副会長の高橋興成氏が仙台国税局長表彰を受彰されました。当会の皆様と共にお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。

青色申告会の、独自の行事として、秋田南青色申告会連合会主催の行事として「税をテーマにした川柳コンテスト」が行われ

11月22日にはその表彰式が計画されております。

また、全国規模での活動になります。11月20日には令和六年度の税制改正要望集会及び国会議員に対する税制改正要望事項の実現に向けた陳情活動を行う予定です。「青色事業主勤労所得控除の早期実現」や「インボイス制度の廃止」等私達小規模零細事業者の切実な声を政府や国会議員の方々に届けるための大きな青い会事業の一つであります。

さて、過日10月1日からインボイス制度がスタートしました。実際にスタートしますと様々な問題がわかって来るものと思えます。皆様におかれましては、気がついた事項を事務局に寄せていただきますようお願い致します。

ところで、インボイス制度がスタートして一段落と思つたのも束の間、目の前の令和六年一月一日からは電子帳簿保存法が実際に運用されるということであり、電子取引を行っている事業者は、きちんと対応しないと青色申告の取消しをされる場合もあるという大変な制度です。この制度に対応するために私達は何をやらなければならぬのか。その研修会を11月24日に計画しております。(詳細は当会報2頁参照)

パソコンやスマホ等で商品の注文や請求書等のやりとりを行っている方は、しっかりと勉強していただきますようお願い致します。

コロナも治まらないところに今度は熊被害です。税の世界、自然界、色々なことが起こりますが、めげずに頑張つてまいりましょう。

青色申告会の会計ソフト
ブルーリターンA

優良電子帳簿保存またはe-Tax(イータックス)で
青色申告特別控除**65万円**の適用!
優良電子帳簿保存で過少申告加算税の軽減特例も適用!

- はじめても安心のかんたん操作
- 個人事業者に特化した充実機能
- 所得税・消費税の確定申告書も自動転記でかんたん作成

Windows 11 対応

会員価格 **29,700円**
(税込保守料3年含む)

県立中央公園入口・国際教養大学前
バナフィッシュ

電話 018-886-8039

ネパールの家庭料理が楽しめる
ダイニング&ラウンジ あえら

電話 018-802-0638

ネットでも情報が見られる!
秋田青色申告会ホームページ

秋田青色申告会で検索

**どうする？
改正電子帳簿保存法**

事業者の書類等保存に大きな変化をもたらす「改正電子帳簿保存法」は、現在2年間の有期間（移行期間）中ですが、令和5年12月31日をもって有期間は終了し、電子取引のデジタルデータによる保存が本格的に義務化されます。

そこで電子帳簿保存法と個人事業主について考えてみましょう。

★電子帳簿保存法と個人事業主

電子帳簿保存法の適用対象となるのは大企業だけではなく、個人事業主でも、書類を取り扱う際には電子帳簿保存法のルールに対応する必要があります。原則として電子データで書類をやり取りした書類は、原則として電子データで保管し、書類を取り込むときはタイムスタンプの付与が求められます。

★電子帳簿保存法は個人事業主も対象か？

法人・個人事業主どちらも対象です。電子帳簿保存法の対象者は法人だけでなく、個人事業主も含まれています。これをペーパー化し、デジタル化を考えると必要ありません。事業者も必ず対応しなければなりません。



★個人事業主は電子帳簿保存が必要か？

近年、様々な分野で電子化の動きが加速しています。そのうち、令和2年1月に施行された「改正電子帳簿保存法」に伴い、法人だけでなく個人事業主も電子取引における電子データ保存が義務付けられるようになりました。

★電子帳簿保存をしないとならぬ？

電子帳簿保存法は、違反に対する罰則も強化されています。特に個人事業主の方は、違反によつて青色申告の承認を取り消される可能性があるのに注意が必要です。青色申告が利用できないと、節税の恩恵を受けられなくなります。

秋田南青色申告会連合会では、電子帳簿保存法研修会を開催致しますので是非ご参加ください。

電子帳簿保存法研修会

改正電子帳簿保存法に関する実務上の留意点について詳しく説明します。

★研修会日時

令和5年11月24日（金）
午後1時30分～
3時30分迄

★会場

協働大町ビル6階
鳥海の間

*参加を希望される方は、同封の用紙に記入してお知らせ下さい。

告知板

◆女性部セミナー

秋田青色申告会女性部が主催する健康セミナーが開催されます。健康的な生活を送るための口腔ケアについて学びます。女性会員のご家族お友達も大歓迎です。

■開催日
令和5年11月14日（火）
午後2時～3時

■開催場所 協働大町ビル
■申込締切 11月7日（火）

*期日が迫っております。お電話でお申し込み下さい。



◆令和6年度東北ブロック大会開催決定！

東北六県で持ち回り開催しております「東北ブロック大会」は、コロナ禍の影響で4年間に止まっておりましたが、来年（令和六年）宮城県で開催することになりました。

・開催日 令和6年9月26日（木）
・開催地 宮城県内（会場は未定）

又、秋田県での開催は再来年、令和七年の予定です。

お知らせ

●11月・12月の

記帳相談会

★記帳相談日
11月・12月
毎週水曜日・木曜日

★税務相談日

譲渡・相続・贈与等税務全般
11月15日（水）
12月20日（水）

*税務相談は、税理士会の派遣税理士が担当します。

●秋田南税務署からの

お知らせ

★「決算のしかた」

の説明動画について
国税庁では、確定申告のための決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」を、YouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しておりますので、是非ご覧ください。
〔国税庁動画 決算〕で検索）



国税庁動画チャンネル QRコード

事前に予約をお願いします

インボイス制度導入の影響

【免税事業者の場合】

令和五年十月から消費税法創設以来最大の改正とも言える「インボイス制度」が導入され、ほとんどの事業者に影響を与えますが、「免税事業者」としては、どのような影響が考えられるのでしょうか。影響が考えられる事業者についても解説します。

(1) 100パーセント 非課税取引の事業者

すべての商品の売上金に消費税を課税する「課税事業者」としては、消費税を納税し、消費税を請求する権利があります。一方で、消費税を課税しない「非課税事業者」としては、消費税を納税せず、消費税を請求する権利がありません。

* 例えは アパートの大家さん

居住用家賃の貸料については、消費税を課税しない「非課税事業者」として扱われます。そのため、大家さんは消費税を請求できません。

(2) 100パーセント 消費者向けの事業者

インボイス制度は、事業者が発行したインボイスを納税額計算の基礎とする「請求先払い」の仕組みです。消費税を納税し、消費税を請求する権利があります。一方で、消費税を課税しない「非課税事業者」としては、消費税を納税せず、消費税を請求する権利がありません。

* 例えは 子供向けの学習塾等

その授業料を事業の必要経費とするケースは、これまで同様です。一方で、消費税を課税しない「非課税事業者」としては、消費税を納税せず、消費税を請求する権利がありません。

ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録をしてみましよう。

投資目的の詐欺に 注意しましょう!

最近投資話を持ち掛け金銭を発生させています。詐欺が相次いでいるという話があります。投資詐欺には、話の面白さや、東南アジアでのインフラ事業、iPS細胞関連事業など、有名企業、もしくはその関連会社の未公開株を騙ったものなど様々です。

● 実在しない、もしくは価値の低い未公開株を売りつける

ある企業の株式について、近々証券取引所に上場（公開）する予定であり、相場すれば高値が付くのは確実、安価な今のうちに買って上場後に高値で売れば差額が儲けになる、といった「未公開株」にかかわるものがあります。未公開株の販売ができるのは、発行会社と特定の証券会社のみです。業者が販売を行う際には、詐欺である可能性が非常に高いです。また、相場しても株価が上がる保証はありません。

● SNS上で恋愛感情があるメッセージから最終的に投資の話を持ちかける

TwitterやInstagramなどで「私はこの方法で稼ぎました」「稼ぐ方法を教えます」などとブランド品を身に着けた写真などを投稿し、魅力的な生活をアピールすることで投資する人

を集める詐欺手口になります。最近では、マッチングアプリで知り合った人に恋愛感情を持たせ、投資の話を持ちかけられるなどしてトラブルが急増しています。

● 投資詐欺に合わないためには

「お金のおいしい話は自分には縁がない」と、かなりの気持ちは強まらさう。SNSが活発な世の中で甘い誘いは頻繁に必ずと言っていいほど裏がある話からほとんどです。ましてや友人は必ず断るようになりましょう。友人から儲け話を聞いた際は一度冷静になってから判断するようになりましょう。

● もしも投資詐欺に合ってしまったらどうすれば良い?

もしも投資詐欺に遭ってしまったと感じたら、警察に相談するのはもちろんです。投資詐欺については、金融庁や日本証券業界など様々な相談窓口がありますので、相談してみてください。

金融庁

金融サービス利用者相談室 (通話料はかかりません)

電話番号: 0570-016811

受付時間: 平日10時~17時



ヨガとは？ 『生き方そのもの』 今回はヨガインストラクター八木志和さんに ヨガとは？ について寄稿いただきました。



こんにちは。私は秋田市でヨガインストラクターをしています。八木志和(やぎしな)です。前回は、私の簡単な自己紹介と生活習慣についてお伝えさせていただきました。今回は、ヨガについてお伝えしていきます。

ヨガの歴史は五千年ほど前よりインドを中心にくさくさんの方に伝えられてきた伝統的なものです。日本でよく知られているのは、日本でもよく知られているヨガとは、ダイエツト目的で行われていることが多く、コロナ禍により外出制限がされていった頃は、オンラインでヨガを受ける方やマインドフルネスと呼ばれる瞑想がヨガ業界で流行となったため、ヨガのイメージはそこにあるのではないのでしょうか。

しかし、本来のヨガというのは、『生き方そのもの』を表します。ポーズの完成形にこだわったり、その考え方に支配されて、ヨガへの抵抗感を感じるのとは現代社会が作り上げたもので、サーカスやパフォーミング、中国雑技団のようなパフォーマンスと見られてしまっているからだと、私は思います。では『生き方そのもの』とはどのようなことをいうのでしょうか。

草花や木と分け隔てがないということ。自然界の一部であること。食物連鎖の中にもいる人間、独りで生きることも、独りよがりです。生きていくことも、全くできないのです。

その考え方をベースにヨガは、あらゆるものを傷つけず、嘘をつかず、盗まず、無駄な体力を使わず、必要以上に欲しないことです。また、心と体を清潔にし、今の状況に満足をし、悪い習慣を無くして、自分自身について深く知り学び、自分自身の存在が自然界や宇宙の中の一部であることを認識して、その意識にすべてを委ねることです。それが生き方のベースとなり、それからヨガのポーズで不調の改善や柔軟性や集中力、自分自身の本来持っている筋力を使って、日常的に快適に過ごせる体と心を養います。その中で、呼吸法を使い分け、ストレスケアや心肺機能の向上、感覚器官を研ぎ澄まし、心を穏やかにしていくことで自分自身に正直に生きることが出来ます。ヨガのポーズと呼吸法と集中力と感覚を研ぎ澄ますことで徐々に瞑想状態にすることが出来ます。

このような方法を繰り返すことで徐々に人間本来の生き方とは、自然や人や物事と繋がっており、それがヨガの言葉の意味『つながり』『つながる』ということになります。ポーズをとる、ストレッチをする、それに呼吸を合わせたなんちゃってヨガは日本にたくさんあります。ダンスとヨガの違い、ストレッチとヨガの違い、ピラティスとヨガの違いに気づきにくいことはこういうことが背景にあるからなのです。

私は、ヨガという言葉に囚われる必要はないと思っています。ヨガとしての、理想の生き方は現代社会の便利な生活とのバランスをとることが難しいからです。ただ、一つ言えるのは、本来の意味でのヨガを実践することで、脳波が良い状態になること、あらゆることに感謝の気持ちが出てくること、負の感情を減らすことができること、病院まではいく必要のない慢性的な不調から解放されることなどの効果が得られるのです。

現代社会では、三大疾病が、がん、心疾患、老衰となっています。老化は、若いではなく、病気と呼ばれる時代になってきました。あなたが、人生の最期の時をどのように過ごしたいか？

ヨガの生き方をツールとして考える機会になればと思います。ヨガをツールとした生き方やライフスタイルの提案にご興味にある方現代社会で流行っているヨガではなく伝統的なヨガを体験してみたい方は、メールでお問い合わせください。

【ones yoga space】



◎お問い合わせ
onesyoga.oct@gmail.com
one's yoga space 代表 八木志和

事務局からお知らせ

●事務局営業時間と職員変更のお知らせ
11月1日より、業務改善等のため、秋田青色申告会事務所の営業時間が変わります。

★営業時間
9時～16時まで

*ご相談の会員さんは
15時迄お越しください。

11月1日より秋田青色申告会の職員変更がありました。

★事務局長
旧 藤原 久美子
新 石井 栄美

皆さまには何かとご不便をおかけしますが、何とぞご理解ご協力をお願いいたします

●秋田県の最低賃金
令和5年10月1日から
昨年より44円アップ！



★次回は1月号

